各地区医師会のアンケート調査からわかったこと

小児救急医療の現状分析を試みました。 関するアンケート」調査を実施し、千葉県の の地区医師会を対象にした「小児救急医療に そこで県医師会編集広報委員会では、県内23 不足は、特に救急医療において、 不足が大きな社会問題になっています。 医師 ŧ 小児救急医療やそれを担う小児科医 深刻です。

初期救急医療の体制整備には限界が

行い、特別な処方や薬を必要としない、 医療」に大別されます。 1次)救急医療」「2次救急医療」「3次救急 初期救急医療は、主に地元の病院の医師が 児救急医療は、 左ページのように「初期 最初

くることが必要です。 しいので、大人とは別に小児の救急体制をつ の救急医療機関が小児を受け入れることが難 に受診していただく医療です。 ただし、一般

各地区医師会では、地域医療の充実のため、

らかの体制をつくっています。 の他の地区でも、 中も含め)のは、 れています。その体制ができている(準備 り、大抵、夜間の20時~23時の間に設置さ 小児初期救急医療の整備に力を入れてお 23地区中16地区です。そ 小児救急医療のために何

です。 方式をモデルにはできないというのが実感 の体制整備を行っているように感じられま の必要性は十分に認知され、できうる限り どの地区医師会においても小児救急医療 病院数のばらつきが多く、ある特定の しかし、千葉県は各地区の人口、医師

「公的扶助」的な性格を帯びてきました。 上、地区医師会、行政、2次救急医療機関 地区ごとの体制整備が限界と考えられる以 時がきているように思われます。 でなく、行政をも含めた場で論じられる が集まり、早急に全県レベルで討議すべき 小児救急医療は、いまや単に医療側だけ



大 野 県医師会編集広報委員 京子

専門医指向が小児科医師の過剰負担に

です。2次救急医療機関は年中無休、 働き、翌日も通常勤務)があります。 常、月5~6回の当直勤務(一晩中寝ないで 間体制です。そこに勤務する小児科医は通 関である大きな病院の小児科で、より顕著 小児科医不足は、 本来、 2次救急医療機 24 時

います。 受診し、そのうち1000人弱が入院して によると、初期救急医療を担当する夜間休 ている2次救急医療機関には1・1万人が 車出動1175回、3病院が輪番制で行っ 日急病診療所には6300人が受診、救急 合、平成13年度の小児救急に関するデータ 私が住んでいる市川市(人口40万人)の場

考えられる患者さんが最初に2次救急医療 機関を受診している実態を意味しています。 これらのデータは、 入院の必要がないと

夜間の小児急病の対処法

意識がはっきりしていれば、すぐに受診の必要は ありません。

翌朝、熱の有無にかかわらず、かかりつけ医を受診しましょう。 解熱剤の使用については、普段、かかりつけ医に相談しておくとよ いでしょう.

腷 一吐

まず、最低2時間、飲んだり食べたりさせないで 様子を見ましょう。 2時間の間に、再び吐き続けるようなら、受診してください。

県医師会の電話相談 (2005年秋から設置予定)

かかりつけ医の受診

県 内 の 小 児 初 期 救 急 医 療 機 関

千葉市立海浜病院内 夜間救急初期診療部	☎ 043(279)3131	月~金 19時~6時 土·休日 18時~6時
千 葉 市休日救急診療所	☎ 043(244)5353 テレフォンサービス	休日 9時~17時
習志野市急病診療所	☎ 047(451)4205	毎日 20時~23時
八千代市急病センター	☎ 047(484)1520	毎日 21時~24時
船 橋 市夜間急病診療所	☎ 047(424)2327	月~金 21時~6時 土·休日 18時~6時
市川市急病診療所	☎ 047(377)1222	毎日 20時~23時 休日は 10時~17時も
浦安市急病診療所	☎ 047(381)9999	毎日 20時~23時 休日は 10時~17時も
松 戸 市 夜間小児急病診療所	☎ 047(360)8900	毎日 20時~23時
柏市医療センター	☎ 04(7163)0119	毎日 19時~22時
流山市休日診療所	☎ 04(7155)3456	休日 9時~17時
野田市急病センター	5 04(7125)1188	毎日 19時~22時
我孫子市休日診療所	5 04(7187)7020	休日 9時~17時
印 旛 市 郡 小児初期急病診療所	☎ 043(485)3355	月~土 19時~6時 日·祝日 9時~17時 19時~6時
成田市急病診療所	☎ 0476(27)1116	毎日 19時~23時
四 街 道 市 休日夜間急病診療所	☎ 043(423)0342	休日 19時~22時
山 武 郡 市 夜間急病診療所	☎ 0475(50)2511	毎日 20時~23時
長 生 郡 市 夜間急病診療所	☎ 0475(24)1010	毎日 20時~23時
君 津 郡 市 夜間急病診療所	☎ 0438(25)6284	毎日 21時~24時
市原市急病センター	☎ 0436(21)5771	毎日 20時30分~ 23時30分 休日は 9時~17時も

初期救急医療機関の詳細や在宅当番医を調べるには、http://www.qq.pref.chiba.jp/ または、FAXアンサーシステム番号 043(242)4199

小児救急医療の分類

1次)救急医療 初期

診察・投薬のみ

次救急

点滴・検査・入院な

2次救急医療以上に専門的な治療を行う

護者の方が慌てずに対処することが大事に なります(対処法は左上を参照してくださ ためには、 お子さんが急病になった時、 保

ばと思っています。

小児救急医療が、

きちんと役割を果たす

なり、 が果たせなくなります。 られる患者さんが集中すると、 必要な患者さんに医師の手が充分に回らなく た患者さんのためにあります。 そこに初期救急医療機関で対応可能と考え 本当の2次救急医療機関としての役割

疲弊するといった悪循環を招くのです。 仕事をしなくてはならないため、 更には、本来以上の 緊急な処置が 小児科医が

機関で更なる治療・入院が必要と判断され 初期救急医療 られるのです。

本来、

2次救急医療機関は、

をいただけば、医師や看護師がお答えします。 急電話相談」を開始予定です。 急の前段階の を使用すべきかどうかなど迷った時にお電話 なお、 受診するほどではないが気になる、 県医師会では本年秋より、 "0.5 次救急 " としての 小児 初期

救 救

システムです。 受診という形以外での、 県民の皆様に、上手に利用していただけれ 救急医療のサポー 1

あってこそ、安定したシステムとして続 ある保護者の救急医療に対するご理解 小児救急医療 ぼ 医療機関の選 択 け が